

まちづくり計画（地元案）を取りまとめました！

まちづくり勉強会では、平成21年度から地区全体のまちづくりについて、検討を進め、平成26年10月の勉強会において、「まちづくり計画（地元案）」を取りまとめました。



■まちづくり計画

平成26年度の取り組み

●全体意見交換会

日 時：平成26年6月7日（土）
13:30～15:00
場 所：川口市 芝市民ホール
出席者：24名



昨年度取りまとめたまちづくり計画（案）、及びアンケート調査について説明し、意見交換を行いました。

●アンケート調査②概要

- 目 的：勉強会で取りまとめたまちづくり計画（案）について、地元の皆様のご意見をお聞きするため。
- 対 象 者：芝第2・第5地区にお住まいの方、土地・建物をお持ちの方（計3,080名）
- 調査方法：無記名式
- 調査期間：平成26年6月26日～10月1日
- 回収結果：回収数 327名／3,080名（10.6%）
- *参考：他地区のアンケート回収率（芝第3・第4地区9.3%、芝東第2地区17.2%）

●第11回勉強会

日 時：平成26年10月18日（土）
10:00～11:15
場 所：川口市 芝市民ホール
出席者：勉強会委員9名



勉強会委員の任期は3月で満了となっていました。アンケート結果の確認のため、任期を延長して、勉強会を開催しました。

まちづくり勉強会の活動

平成21年8月 まちづくり説明会開催
芝第2・第5地区については、地元の意向を踏まえた事業手法を再検討

【地元まちづくり活動】 勉強会

- 【8回開催】 H21.10～H23.3
- まちの課題を確認
 - まちづくりの目標と将来像を考える
 - 優先的に整備すべき内容を考える

H23.9

「まちづくり提案書」取りまとめ

- 【7回開催】 H23.12～H25.6
- すぐ改善できる身近な課題を確認
 - 骨格道路と公園の検討
 - まちのルールを考える

アンケート調査① H25.8

- 【3回開催】 H25.10～H26.3
- まちづくり・まちのルールのプラン修正
 - 整備の実現手法・進め方について
 - 芝第2・第5地区まちづくり計画案（たたき台）について

H26.3

まちづくり計画（案）取りまとめ

アンケート調査② H26.6

- 第11回勉強会 H26.10
- 『まちづくり計画（案）』の修正について
- H26.10

まちづくり計画（地元案）取りまとめ

勉強会 ①

勉強会 ②

第11回勉強会開催報告

第11回勉強会では、6月下旬より実施したアンケート調査の状況と結果を確認しました。

アンケート調査では、「まちづくり計画（案）」の主な3つの項目について、右記の通りとなりました。また、各設問で「改善すべき点がある」と回答された方のご意見について確認しました。

■アンケート調査結果

- ・ 地区全体のまちづくりの方針について
「良い」「おおむね良い」 約9割
- ・ まちの骨格道路・公園の整備について
「良い」「おおむね良い」 約9割
- ・ 地区全体のまちのルールについて
「良いと思う」 約8割

まちづくり計画（案）の内容について、
おおむね賛同頂いた。

質疑応答

アンケート調査結果について、質疑応答を行いました。質疑応答の後、「まちづくり計画（案）」の修正は行わず、「まちづくり計画（地元案）」として取りまとめました。まちづくり勉強会から市に「まちづくり計画（地元案）」を提出しました。

●質疑応答（抜粋）

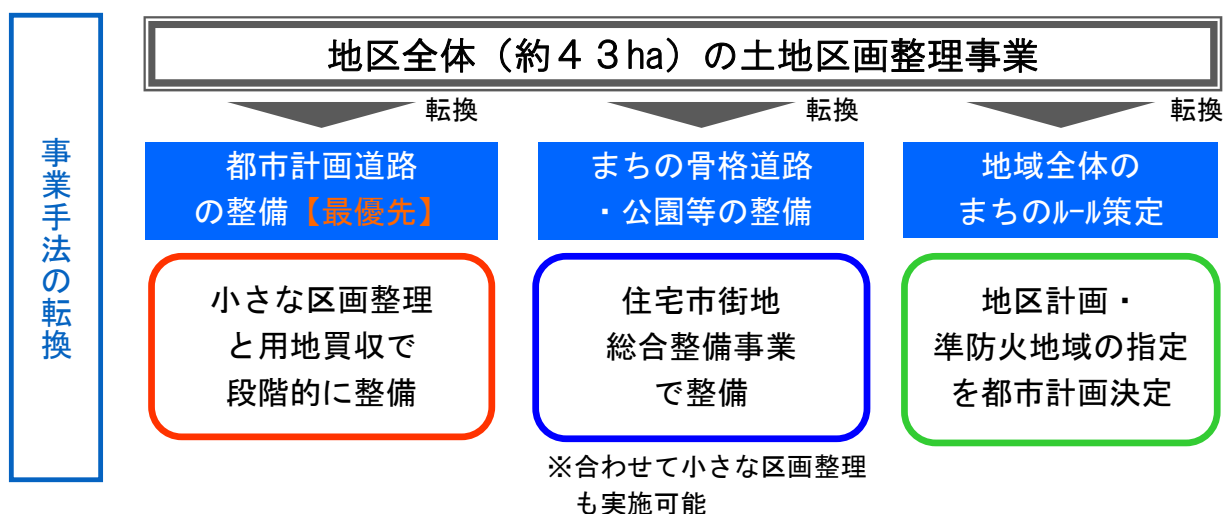
- ・ アンケートで「改善すべき点がある」と提案頂いた部分（骨格道路の幅員など）について、再度検討しなくてもよいのでしょうか？
→（市回答） アンケート調査で8割、9割おおむねご賛同頂き、全体の総意としては、おおむね賛成と判断していきたいと思います。しかしながら、皆さん納得されている中で、少数「改善すべき」ご意見がありました。「改善すべき点」のご意見については、今後、市として説明していく責任があります。
- （市回答） 骨格道路の幅員については、今後の勉強会活動の中で、骨格道路の路線別説明会を開催し、骨格道路沿道の住民の方からご意見を頂く機会があります。骨格道路のプランはある程度方向性は決まりましたが、もう一回細部にわたって検討の場を設けたいと思います。
- ・ 地区全体の区画整理事業をやめることを、地区住民の皆さんや町会の方も知りません。市からはっきりと話をして欲しいです。
→（市回答） 今後、周知していきます。ご協力よろしくお願いいたします。
- ・ アンケートに回答していない方がいますが、骨格道路はどうしても必要な道路のため、周知を進めて欲しいです。
- ・ まだ、多くの方がまちづくり計画を自分のこととして認識していません。啓蒙していく必要があります。みなさんを啓蒙していく方法を考えてほしいです。
- ・ 地区計画は芝地区に見合った整備をまとめた計画だと思います。内容をもう少し説明していけば、住民のまちづくりに対する意識が高まってくると思います。今後、まちづくりや整備手法について住民に説明して欲しいです。
→（市回答） 今後の勉強会活動で行っていきたいと思います。

芝第2・第5地区の新たな整備の考え方

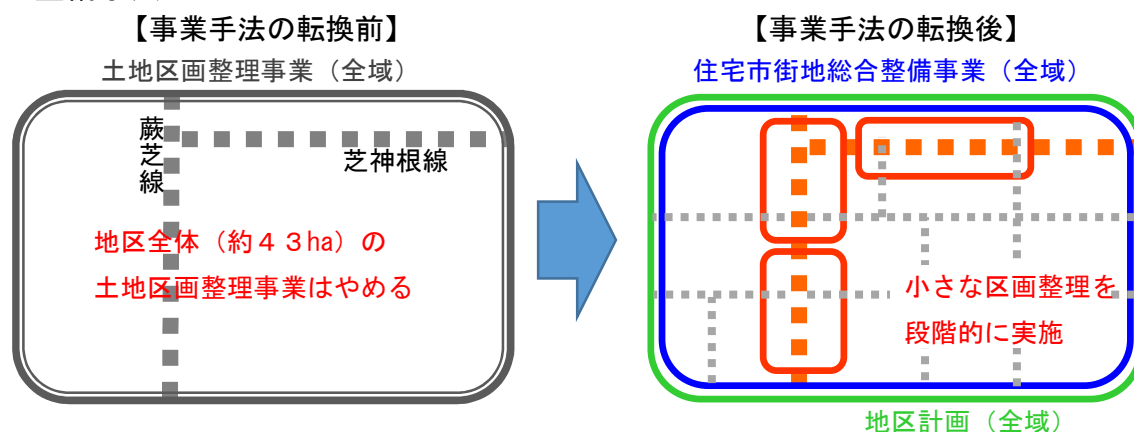
●新たな整備の考え方

- ① 地区全体（約43ha）の土地区画整理事業をやめます。
- ② ただし、別の方法で地区のまちづくりを段階的に進めていきます。
- ③ まず、都市計画道路（蕨芝線・芝神根線）最優先で整備の実現を目指します。
- ④ 次にまちの骨格道路・公園等の整備の実現を目指します。
- ⑤ 整備とあわせて、快適な住環境の維持・改善のためのまちのルールを策定します。
- ⑥ 合意の得られたところから、段階的に小さな単位で実現して、できるだけ早く安全・安心なまちを目指します。

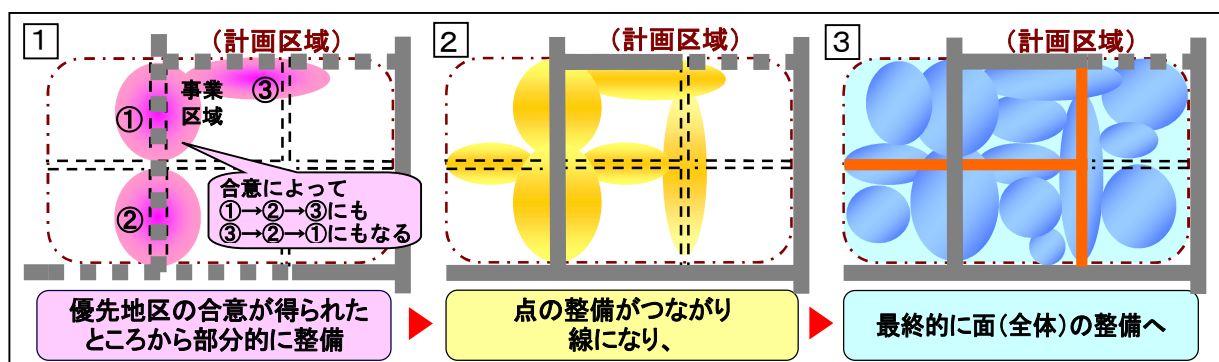
1) 事業手法



■整備手法イメージ



2) 整備の進め方



今後の進め方について

まちづくり計画について

今後、「まちづくり計画」を基に、芝第2・第5地区のまちづくりを進めていきます。

「まちづくり計画」の方向性として、都市計画道路については新協議会による検討、骨格道路・公園については路線ごとの検討、まちのルールについてはルールの周知を図っていきます。

■まちづくり計画の方向性

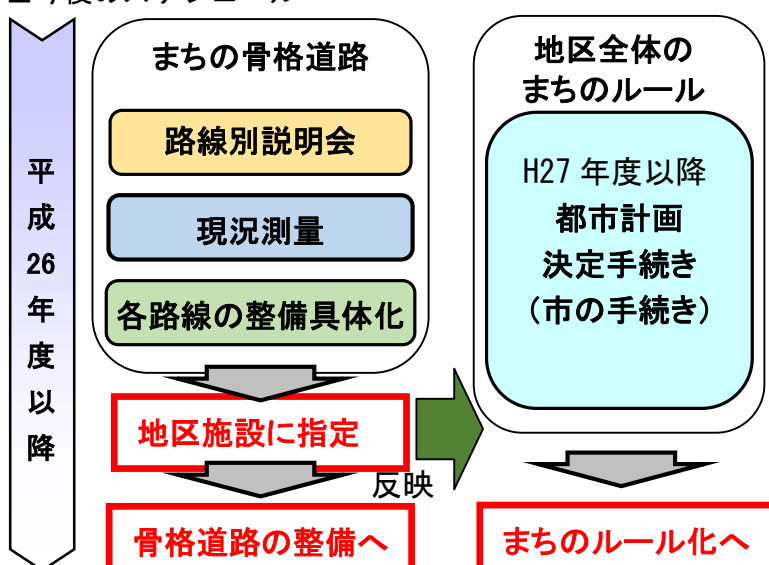
	都市計画道路	骨格道路・公園	地域全体のまちのルール
対象者	蕨芝線・芝神根線沿道の関係地権者	骨格道路沿道の関係地権者	芝第2・第5地区の住民
方向性	新協議会による検討	路線ごとの検討	ルールの周知

今後の勉強会活動

まちの骨格道路については、具体的な線形や幅員の検討を行うため、路線別説明会の開催、現況測量を行い、各路線の整備について具体的に検討します。公園については、用地買収に要する補助金導入のための手続きを進めていきます。

まちのルールは都市計画決定手続き（市の手続き）を行い、ルール化していきます。その中でまちのルールについて説明会を行っていきます。

■今後のスケジュール

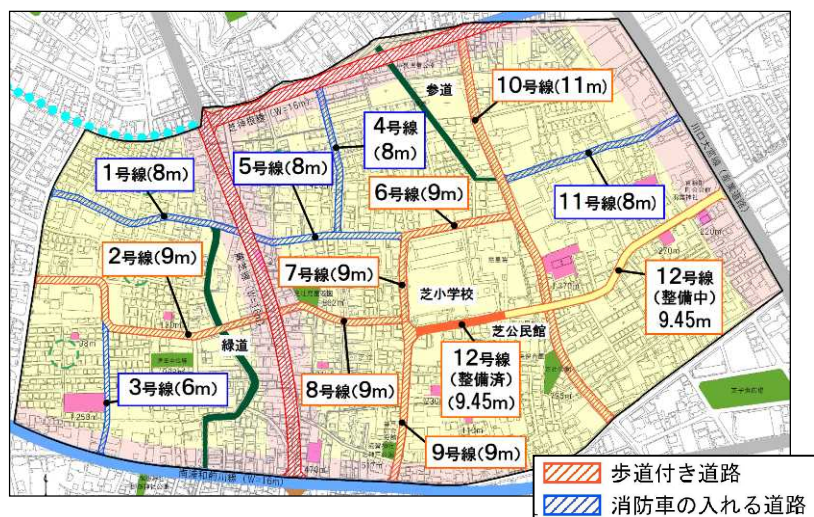


【路線別説明会について】

来年以降に優先整備路線から路線別説明会を開催していきます。

説明会の前には、対象の骨格道路に面する土地・建物をお持ちの方、付近にお住まいの方に、市より説明会の開催通知を送付致します。

■まちの骨格道路計画図



お問い合わせ

発行：芝第2・第5地区まちづくり勉強会 TEL：048-258-1110（代表）
 事務局：川口市都市整備部区画整理課 Eメール：130.05000@city.kawaguchi.lg.jp
 住所：〒334-8511 川口市三ツ和 1-14-3
 ホームページ：川口市役所ホームページのトップページから
 [街づくり・都市計画]→[区画整理]→[芝(第2・第5)地区のまちづくり]にてご覧いただけます。